

林道二口線道路情報（宮城県側）

【令和7年11月4日現在】

令和7年11月4日（火）より磐司橋から県境までの区間で通行止めとなるため山形県への通り抜けができなくなりますのでご注意ください。

令和7年12月1日（月）から仙台市秋保ビジターセンター付近の林道起点から全線通行止めとなります。

- (1)冬季閉鎖前であっても 災害等の影響により、**予告なく通行止め**となる場合があります。

(2)この林道には街灯がありません。また、冬季期間に入り、路面の凍結なども予想され
夜間の通行は危険となるため、お控えください。

